

## 森林所有者の皆様へ

「森林整備加速化・林業再生事業」  
—緑の産業再生プロジェクト—

### 工夫次第でご負担なく森林の整備ができます！！

(「経済危機対策」予算によりご利用いただけます。)

森林組合等の林業事業者が皆様に代わって行う、次のような取組みを定額により助成します。これによって、皆様の所有する森林において、工夫次第では皆様の費用負担なしで、次の取組みが実行できます。

最寄りの森林組合や間伐・造林などの作業を行う事業者まで、「間伐等定額助成」について御相談ください。

#### ① 森林の整備

##### 間伐の実施



間伐の実施や林道までの搬出

##### 路網整備



作業道・作業路の作設

##### 森林境界の明確化



間伐のための境界特定

#### ② 里山の再生

##### 侵入竹の伐採



人工林に侵入した、竹の伐採、整理

##### 松くい虫被害木の処理



被害木の伐倒、薬剤処理や防除

##### 広葉樹林の再生



広葉樹の植栽、獣害対策

※ 森林組合・林業事業者に対し、里山の再生のため新たに都道府県が設定する単価により一定額を助成します。

#### 【こちらまでご相談ください】

最寄りの森林組合等の林業事業者、都道府県事務所(林務担当)

間伐・路網整備・里山再生: 農林水産省林野庁整備課(TEL: 03-6744-2303)

森林境界の明確化: 農林水産省林野庁計画課(03-6744-2300)